

あじえんだ



創設当時の駒橋発電所 (写真提供:東京電力(株)山梨支店大月支社)

Contents

◆随想	2
・市民、事業者、行政の連携は進んだか	
・霞ヶ浦における自然再生について	
・流域協議会に望む	
◆シリーズ 生きものたちの語る相模川10「依知の大銀杏vs. 矢立の杉」	5
◆事業者部会の会員紹介 東京電力(株)山梨支店大月支社	6
◆さまざまな活動をしています	7
・大月森づくり会との協働事業「森の間伐・枝打ち作業体験」	
・第二回 相模湖森づくりフィールドワーク	
・桂川でのシジミ調査	
・流域データベース化共同事業	
◆流域ウォッチング11 流域の花	8
◆流域シンポジウム	10
◆上下流交流事業	11
・湘南スタイルにリニューアルされた神奈川県水道記念館と新江ノ島水族館を体験	
◆いま流域で起きていること	12
◆流域の伝説 名馬「池月」(上野原市)	13
◆地域協議会だより	14

● 市民、事業者、行政の連携は進んだか ●

前 神奈川県環境農政部大気水質課 岸川 敏朗

山梨と神奈川の両県を流れる桂川・相模川の流域環境保全を市民、事業者、行政が連携して取り組むために、桂川・相模川流域協議会が平成10年1月に設立され、今年で7年目を迎えます。

流域協議会の活動の特徴は、大きく2つあげられます。

まず、市民、事業者、行政が連携して環境の保全に取り組むことです。市民によるネットワーク組織の多くが様々な考え方をを持った人々を楽しみながらつなげていくのとは異なり、行政、事業者がその構成員として参加していることです。

市民、事業者、行政が連携して取り組むことは、市民にとっては公共の一員という認識を持ち取り組みを進めることができるという利点があり、行政にとっても、多様な市民の意見を直接聞くことができ、それを施策に反映できるという利点があります。この点が非常に重要です。

特徴の2つ目は、流域協議会は、「アジェンダ21桂川・相模川」という行動計画を策定して、それぞれ各主体が連携して取り組みを進めています。このアジェンダは、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くための行動計画であり、市民、事業者、行政それぞれが役割を果たし相互に協力しながら流域の環境を保全するという一つの目標に向かって努力していく指針となるもので、こうした流域のアジェンダを持っているところは全国でもありません。

「アジェンダ21桂川・相模川」には、流域の環境保全を進める上での課題、行動指針、行動計画が書き込まれており、これらを着実に進めていくことが重要です。

流域協議会では、このアジェンダに基づき、市民、事業者、行政が連携した上下流交流や植林作業などの事業を行うとともに、行政の施策への反

映に努めています。



2004年10月上下流交流事業水道記念館見学

現在、神奈川県では、水循環機能の危機を克服するための総合的な保全・再生対策の検討が進んでいます。この中で水源環境保全・再生の取り組みを支える県民の意思を施策に反映するとともに、事業の実施等に県民が直接参画する仕組みも検討されています。このような検討が進められてきた背景には、水源環境が荒廃の危機に頻しているという事実があるのは言うまでもないことですが、これまでのアジェンダの協議を通じた市民、事業者、行政の取り組みの成果がその検討に大きな役割を果たしているのではないかと考えています。

流域の環境保全には、市民、事業者、行政それぞれ立場が異なり、合意形成には多くの時間が必要となります。しかし、市民の考え方は新鮮かつ驚きであり、これからはこうした考え方を行政の施策にも取り入れていく必要があります。

これまでは、市民、事業者、行政の連携、協働をいわば手探りで進めてきたということができませんが、これからは、アジェンダの取り組みを着実に実現する時代に来ていると思います。皆さんの一層のご活躍を期待しています。

● 霞ヶ浦における自然再生について ●●●

国土交通省関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所 奥 秋 芳 一

「桂川・相模川流域協議会」の設立、「アジェンダ21桂川・相模川」の策定に、当時の京浜工事事務所調査課長として立ち会ってから7年が経過しました。現在、茨城県の霞ヶ浦の管理を担当する事務所で、水質改善、湖岸植生の保全・回復などの課題に対して、流域の方々とともに取り組んでいます。ここでは、その中の自然再生に向けた新たな取り組みについて紹介します。

霞ヶ浦の水辺は、かつて、ヨシ、マコモ、ササバモ等の水草が広がり、多くの鳥や魚が生息する一方、多くの砂浜は湖水浴でにぎわう等、非常に豊かで変化に富んだ湖岸を形成していました。

しかし、沿岸の干拓や治水の安全性を高めるための築堤、流域の急激な都市化に伴う水質の悪化等、様々な要因が複合的に作用した結果、現状では、その大半が失われてしまいました。

このため、これまでも湖岸植生帯の保全やヨシの植え付け等、試行的なものも含めて、様々な取り組みがなされてきました。この様な中、平成15年1月に自然再生推進法が施行され、自然再生の基本理念が法律で規定されました。

これを受け、当事務所では、霞ヶ浦湾奥部の田村・沖宿・戸崎地区を対象地区として自然再生推進法に基づく自然再生を進めることとしました。

当該地区は、霞ヶ浦の中でも豊かな自然環境を有する代表的な地区であるとともに、当該地区に近接して茨城県の「霞ヶ浦環境科学センター」が今年開所予定であり、同センターと連携した環境学習の場等としての活用が期待されています。

自然再生協議会の設置にあたっては、学識者と行政（茨城県、土浦市、霞ヶ浦町、水資源機構霞ヶ浦開発総合管理所、霞ヶ浦河川事務所）からなる準備会において、協議会の進め方や委員の選定等について議論し、一般委員を公募によることとしました。その結果、委員は、専門家（学識者）5名、公募委員51名（団体17、個人34）、行政14

名の合計70名の大所帯となりました。

さて、当協議会は、平成16年10月に設置され、これまでに3回の協議会と現地見学会を開催しており、以下の自然再生目標(案)を作成しています。

この地域の特色と変遷を踏まえ、自然の力をかりながら変化に富む水辺空間を再生し、かつての霞ヶ浦に普通に見られた動植物を呼び戻すとともに、憩いの場・環境教育の場として役立つこと、人と自然が共生していくことを願って「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の再生を図る」

今後の協議会においては、自然再生目標(案)、事業内容(案)、役割分担(案)等について議論を行い、自然再生全体構想としてとりまとめを行っていく予定です。

協議会には多数の委員が、それぞれの立場で、それぞれの意見を持って参加していますが、「霞ヶ浦を良くしたい、対象地区をよりすばらしいものにしたい、そのためにできることをしたい」という気持ちは委員に共通しています。

行政としては、これらの気持ちをうまく一つの形にまとめ、この地区の自然再生を多くの人々に喜ばれる形に結実できればと考えています。



筑波山を望む霞ヶ浦の湖岸風景

● 流域協議会に望む ●●●

法政大学社会学部 教授 田中 充

いま手元にある資料をみると、流域協議会の発足は7年前の平成10（1998）年1月である。それまで約3年にわたり、行政と市民が協力しながら、桂川・相模川の流域基礎調査や住民意向調査等を行い、また行動主体としての行政、市民、事業者の間でどのような協働組織を設置すべきかについて、多方面から意見交換を重ねてきた。その過程では、協議会のあり方をめぐって双方がときには激しく対立し、怒声が飛び交いながらも、なんとか妥協点を見出すべく努力を行ってきた。そうして迎えた記念すべき協議会を設立する総会の日、いまでも記憶に新しい。

流域協議会の試みは、全国でも例のない社会実験といってよい。それは「3つの協働」が意図されていたからである。1つは県域を越えて結びついた上流と中・下流の協働、2つは行政と市民、事業者という立場の異なる主体間の協働、3つ目は人と生き物や森、水との共生、人間と自然との協働である。とくに、上流の山梨と中・下流の神奈川との協働の仕組みづくりは、古来より水の恵みをめぐる上流の負担者と下流の受益者という対立の構図により、とかく分断されがちである上流・下流の構造を見直し、新機軸を切り開くものであった。それだけに、生活空間が異なり利害が異なるさまざまな主体が、どのような手法で合意を結ぶか、どのような形で成果を表わすか、大変困難な課題であった。

発足後の流域協議会では、そうした協働の成果をどのような形にしたらよいのか、毎月真剣な協議を行った。そして、社会的合意としての行動計画を意味するアジェンダの手法で取りまとめることとした。それが、流域協議会立ち上げから2年を経て策定した1999年9月の「アジェンダ21桂川・相模川」基本理念であり、さらに2001年5月の総会で合意した「アジェンダ21桂川・相模川」の行動計画である。

アジェンダ21をきっかけに多彩な協働がスタートした。上流と下流の市民同士が交流する「上下流交流事業」、市民と行政、事業者が一堂に会して流域の諸問題について意見交換する「流域シン

ポジウム」、市民が流域の現地を踏査する「ツアー&ウォッチング」、川の散乱ごみの防止活動である「クリーンキャンペーン」等は継続的に取り組まれている。これらは多数の市民や事業者、行政が参加し、川の実態について住民自らが認識し、意識を啓発する上で高い効果を上げている。また、流域のホタル生息調査や流域の魅力再発見事業等もスタートしている。



2001年11月
流域シンポジウムのコーディネーターを務める田中充氏

しかし、これで十分という訳ではない。桂川・相模川は、水源の山中湖から相模湾の河口まで延長113キロの大河であり、流域は広い。流域の市民や行政に、川の価値や恵みに関する認識が、その保全のための行動が、十分に浸透しているとも思えない。とくに流域自治体の行政では、地域にさまざまな行政課題がある中で、桂川・相模川に関する施策は必ずしも上位の優先事項ではないようだ。

そこで、具体的な3つの行動を行政に提案しよう。ポイントは流域の主体間の関係情報の交流とコミュニケーションである。1つは、流域の首長と市民等が年1回、互いの取組みを点検し合う「流域サミット」の開催、2つ目は、流域自治体が川の自然保全や水質浄化に共同して取り組む「桂川・相模川流域統一条例の制定」、そして3番目が、自治体が定期的に家庭に配布する広報紙面における「桂川・相模川コーナー」の開設である。ぜひ、こうした課題に行政が率先して取り組むことを期待したい。

流域協議会は、発足以来これまでに大きな成果を挙げてきた。しかし、さらなる創意工夫によって新たな可能性が開けるはずである。

依知の大銀杏vs.矢立の杉

文・イラスト 浜口 哲一
(平塚市博物館 学芸員)

大銀杏：こちら厚木市依知の大銀杏。矢立の杉さん、感度ありますか。どうぞ。

矢立杉：なんだい、うるさいなあ。君はもう500歳を越したというのに、朝早くから信じられないはしゃぎようだね。

大銀杏：そう、怒らないで下さいよ。矢立の杉さんが、1000歳を越したとかで、お祝いのご連絡をしようと思っただけですから。

矢立杉：まあ、1000歳とか言われているけどね、本当のところは自分でもよく分からないんだよ。源頼朝が狩で射た矢が刺さったというのが、わしの名の由来になっているわけだが、それも実際にあったことなのかどうか。

大銀杏：まあ、いずれにしても、矢立の杉さんが、相模川流域で一番の長生きであるというのは、衆目の一致するところじゃないですか。

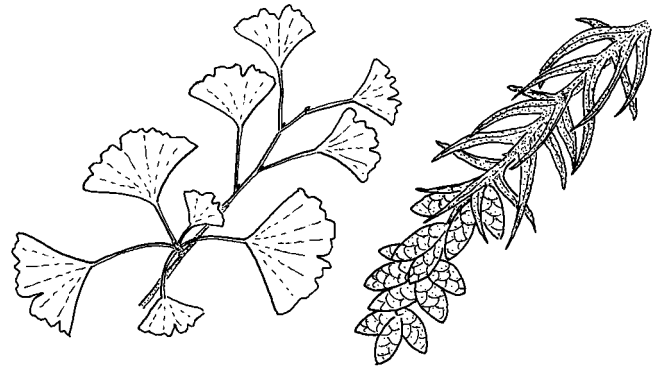
矢立杉：そう言ってくれると嬉しいね。流域といっても、わしの立っているのは、笹子川の源流、笹子峠のすぐ下だから、中下流の事情はまったく知らないけどね。

大銀杏：峠のあたりは、昔とそんなに変わっていないんですか。

矢立杉：そうだね。わしの立っているあたりは一面の深い森、そのようすは生まれた時からそうは変わっていないね。すぐ近くを甲州街道が通っていて、100年ほど前までは、みんな歩いて峠を越えていたもんさ。わしの木陰で休んでいた旅人は数え切れないし、根元の大きな空洞で雨宿りしていった人も多かったね。時々、不心得者がいて、中でたき火をするんだよ。煙いし熱いしたまったもんじゃない。黒こげまでできたことがあるよ。

大銀杏：それが今までの一番の大事件ということですか。

矢立杉：いやいや、もっと大きな事件は峠にトンネルが通ったことだね。何か根っこに響く震動



イチョウ (左) とスギ (右) の葉

がすると思ったら山の土手っ腹に鉄道が通る穴を開けるといっただろ。びっくりしたよ。完成して中央本線の列車が通ったのが1902年、笹子トンネルは、明治時代に作られた日本最長のトンネルだったそうだよ。君のいるあたりの100年前はどんなようすだったのかい。

大銀杏：私のいる神社の脇を、厚木から相模原に抜ける道が通ってしましてね、その頃は渡し船で向こう岸にわたっていたんですよ。神社から川の本流まで、今では50mくらいですけど、当時は200mくらい砂礫地の河原が続いていたんです。向こう岸は、当麻の集落まで一面の田畑、その当時は桑畑が多かったですね。

矢立杉：それにしても、人間達はたかだか100年の寿命しかないというのに、なんでも知っているような顔をしているのがげしからんね。何事も500年、1000年生きている我々の視点で考えてほしいもんだ。

大銀杏：ほんとにそうですね。それでは、お達者で。

● <出席者のプロフィール> ●

笹子峠の矢立の杉：樹高24m。

山梨県の天然記念物。

依知神社の大銀杏：樹高約30m。雌雄2本が並んでいる。厚木市の天然記念物。

東京電力(株)山梨支店大月支社

桂川・相模川流域協議会の事業者部会に参加されている大月支社に代表幹事の河西と幹事の中村が訪問し協議会を担当しておられる大川さんにお話を伺いました。

東電の大月支社は協議会発足当初から関わっていただき、山梨の桂川・東部地域協議会にも役員として関わっていただいています。

桂川における電力の水利用の始まりは、1907(明治40)年に旧東京電灯が桂川に駒橋発電所(6台:15,000kw)を建設。初の長距離大容量送電として東京の早稲田まで送られ、日本の大規模発電の草分けとなりました。当時の面影を残すレンガ造りの設備の一部は、八ツ沢発電所の一部と共に「山梨県の近代化遺産」に登録されています。現在、桂川水系には9箇所の水力発電所があり総出力105,640kwが稼働中です。

発電所名	水量	出力
	(m ³ /s)	(kw)
西湖	7.79	2,000
鐘ヶ淵	2.78	2,600
忍野	2.78	800
鹿留	15.707	18,400
谷村	15.30	14,700
川茂	25.04	2,500
駒橋	25.04	21,200
八ツ沢	41.74	42,000
松留	41.74	1,440

桂川水系の発電取水口でのゴミ上げ状況は平成14年 約1,300m³(トラック460台分)、10年前に比べると半分位に減っているが、依然として生活系のゴミが多い状況です。

また、富士川水系の日川に上部ダム・桂川支流の葛野川に下部ダムが建設され世界一の有効落差714m、国内最大級の揚水式発電所「葛野川発電所」として平成12年から発電機2基:最大出力80万kwを営業運転しています。

「TEPCO葛野川PR館」にて案内をしてくれます。
見学申込先: TEL:0554-90-8600 or 0554-30-1020
FAX:0554-90-8601

東京電力では「エネルギーの最適サービスを通じて豊かな生活と快適な環境の実現に貢献する」ことを経営理念として、持続可能な社会の構築に



落合水路橋

向け、あらゆる方策を追求されており、特に山梨支店では1999年12月27日に山梨県内全事業所に於いて「ISO14001」の認証を取得し取り組んでいるとのこと。

それではここで東京電力が展開している方策の一部を紹介してみたいと思います。

まず「環境管理」ですが、グループ企業を含めた環境管理の充実を目指しマネジメント推進体制を構築しているそうです。

続いて「大気汚染防止」のためには良質燃料を使用すると共に、排煙中のNO_xやSO_xの除去と煤塵吸着施設の導入、また世界に先駆けてLNGを導入し火力発電の70%を賄っているとのこと。

次に「資源循環」では2003年に東京電力から排出された497.9千トンの産業廃棄物の内491.9千トン約99%が再生利用され、2005年度にはリサイクル率100%の達成に向け推進しているところ。

ダムにたまる流木は造園・ガーデニング用資材、インテリア・クラフト材料、学校教材等様々な用途で再利用されたり、古くなったコンクリート電柱や支線ガードなども再利用されたり、それぞれの原材料として100%リサイクルされています。

そのほか環境教育や緑化活動、環境活動など多岐にわたる環境への啓発、支援活動を行っています。



猿橋水路橋

● 大月森づくり会との協働事業 「森の間伐・枝打ち作業体験」

お正月・週末に降った雪がそのまま解けずに積もったままの笹子の山の麓で、間伐・枝打ち・チップ作りの作業体験をしました。1月23日午前10時、山主さんの笹子本陣に集合、参加者16名。足元から寒気が伝わってくる中、ホッカイロで冷たさをしのぎ、昼食時の豚汁で暖を取りながら山梨の森林作業の厳しさをも体験していただきました。
(河西悦子)



チェーンソーを使って間伐作業

● 第二回 相模湖森づくりフィールドワーク

森づくり体験として、厳寒の相模湖で二回目のフィールドワークを実施しました。当日は予想した天気(雪)が見事にはずれて冬の晴天となり、小学生3人を含む17人の参加により、実施しました。始めにゴミ拾いをしましたが、見た目にはゴミがみあたらなかったのですが、いざ拾い始めると30分もしないうちに10袋になってしまいました。その後、バードウォッチング開始、カイツブリ、オシドリ、カワガラス、カワウ、コゲラ、カシラダカ、トビ、をみることができ、オシドリの

美しさにみんな感激しました。そして、午後の作業に備えて、手作りの雑煮をお腹いっぱい食べ(おいしさに4杯もお代わりする人も)、いよいよメインイベントの笹刈りに挑みました。よく切れる柄の長い大鎌で、バッサバッサと刈り込むこと1時間半、見る間に杉林が明るくなりました。とても楽しかったと言う若い人と、体力の限界を感じたと言う熟年者との比較になった1日でしたが、ほんの少しだけ、おいしい水と空気を作ることができたのではないのでしょうか。
(倉橋満知子)

● 桂川でのシジミ調査

2004年度から桂川とその支川でシジミ調査を行っています。きっかけは、伊勢原市にある向上高校生物部(顧問:園原哲司教諭)による相模川水系(神奈川県内)のシジミ調査報告書との出会いでした。日本古来の淡水産シジミであるマシジミが姿を消し、タイワンシジミが増えていることは聞いていましたが、相模川水系でこれほどタイワンシジミが激増しているとは驚きでした。外来

種が問題となっている昨今、桂川・相模川の源流から河口までの分布調査を体系的にまとめることは意義あることと思い、スタートしました。

調査は雨天順延などでまだ5回(鶴川、葛野川、笹子川、朝日川、柄杓流川、忍野など)の実施ですが、マシジミはなかなか見つかりません。しかし、2ミリほどの小さなマメシジミがいました。詳しくは中間報告書をご覧ください。
(多賀照子)

● 流域データベース化共同事業

今年度より日本大学系長研究室とのパートナーシップで流域データベース(DB)化共同事業を推進することとなった。

目的は、「①流域協議会事業の評価」と「②流域管理に向けた流域情報整備」である。

まず目的①では、流域協議会の事業成果を効果的に得るための仕組みづくりに、DBを活用する。目的②では、目的①で培ったDBや技術を流域住民や他団体などへの情報支援に活用する。

これまで、①全国の先進事例から流域DBのイメージを共有し、②流域基礎情報として既存情報を把握し、③事業評価の仕組みづくりのため、事業のモデリングを試みた。

このDB化事業は、自分たちの流域を認識・把握し、また判断を可能とする新たな動きであり、今後の流域保全を推進していく上で重要な視点の一つになると思われる。

(關 正貴)

流域の花



④山百合（大月市）

大月市の花である「山百合」はかつて周囲の山々に群生し、見事な花を咲かせていたが、乱獲や自然環境の悪化、いのししの食害などにより、激減しているのが現状です。

このため大月市では各地の公民館や老人クラブなどの協力で、「花いっぱい推進事業」の一環として山百合の植栽を行っています。



③ヤマブキソウ（都留市東桂町 宝鏡寺）

癒しの寺として境内を開放している宝鏡寺の山には、春から秋にかけて多くの山野草が咲き、特にこのヤマブキ草が咲く時期には県内外から多くの方々が見物に訪れます。

寺の庫裡は約300年前の建物で、近く都留市の文化財に指定されることになっています。



②クマガイソウ群生地（西桂町）

クマガイソウはラン科の多年草で環境省のレッドデータブックでは絶滅の恐れのある種に指定されています。

この群生は西桂町小沼の故池田正純さんが30年以上をかけて3万株余りの群生地に育て、現在は妻のマサさんが遺志を受け継いで栽培し、生活改善グループが盗掘防止や生育環境保護、群生地案内などに協力してくれています。

⑤ヒカゲツツジ（上野原市坪山）

ヒカゲツツジは、関東以西の本州、四国、九州の山地の岩場などに自生しており、上野原市では、西原地区の坪山（標高1,103m）の中腹から山頂にかけて群生しています。

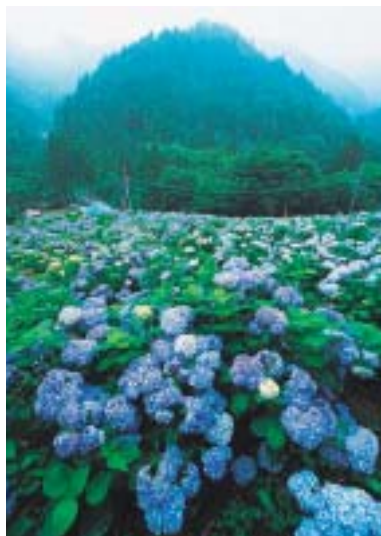
4月の下旬には淡黄色の花が見ごろを迎えます。この時期にはヒカゲツツジを見るために二千人もの登山客が坪山を訪れます。



①ラベンダー（富士河口湖町）

当町では毎年6月から7月にかけて開催される「ハーブフェスティバル」は八木崎公園、大石公園、大池公園の計2万5千㎡に栽培されるラベンダーの花の絨毯が見ものです。

町の五感文化構想の「香りのある里づくり事業」としてハーブの栽培が行われ、町の観光イメージに合致し、毎年多くの観光客で賑わいます。



⑥あじさい祭り（藤野町）

毎年6月、藤野町牧野の綱子地区に、約3,300株のアジサイを咲かせて、綱子自治会主催による『アジサイ祭り』を開催している。



⑦坂本青少年広場の桜（愛川町）

「かながわの花の名所100選」に選定されたソメイヨシノ。見頃の4月上旬には大勢の花見客が訪れる。小田急線本厚木駅から三田經由愛川町役場行きで「下川入」下車、徒歩5分。



⑧ひまわり広場（座間市）

座間市の花「ひまわり」は、荒廃地対策の一環として遊休農地を利用、ひまわりの景観植栽を行うとともに、環境にやさしい農地の緑肥化の取り組みが発端。座間市ひまわり推進協議会が中心となって行っている。毎年夏には、50万本のひまわりが青空に向かって黄金色の鮮やかな花を咲かせる。



⑨カワラノギク（海老名市）

キク科シオン属の植物で、10～11月ごろに開花したら結実後には枯れてしまう多年草。1970年代ごろから護岸工事や河川敷の改修など環境の変化に伴い減少。

1989年に国の絶滅危惧種に指定され、関東地方や東海地方の一部の河川の河原にしか見られず、保護・育成の動きが多く見られる。

写真は神奈川県内広域水道企業団社家取水管理事務所内ピオトープのカワラノギク。

⑩馬入・光と風の花づつみ（平塚市）

以前は堤防がなく、浸水被害も多く、粗大ゴミが捨てられていて、人が近づける状況ではなかった所に、平成9年、堤防を造る際の環境整備事業の一環として花畑をつくった。春はポピー（写真）、秋にはコスモスが一面に咲く。



● 新たなシンポジウムの取り組みを試みて

富士吉田市環境政策課 課長 高根 保

平成15年の秋、幹事会の席で市民部会の小宮さんから「16年度の流域のシンポジウムは山梨県の番であり、富士吉田市にお願いしたい」との唐突な要請があった。たまたま、富士吉田市では平成15年・16年度の2ケ年をかけ環境基本計画を策定する経緯があり、その場で深く考えもせず安易に引き受けた。この安易さがその後待つ苦悩の始まりであり、いま思うと冷や汗のでる心境であり、自分の軽率さに反省する日々が多々あったことも事実である。その後、幹事会で市の目指すべき環境像を含め、桂川・相模川流域協議会の活動趣旨から逸脱せず、両者相互に共通認識を共有し、シンポジウムを開催することが可能かと論議もあったが、幹事会の皆様の強い意向もあり、16年度は富士吉田市と流域協議会との合同開催でとの方向性が決められた。

平成16年度に入り、市は基本計画策定に向け、市民会議を立ち上げ、市の現状や環境の実態把握を含め、富士山の麓に位置する市として何をなすべきかをはじめとして各般に亘り議論願った。富士山と対峙した環境条例や基本計画を意図すべきであり、5万5千人の均しく富士山への畏敬や感謝の念を強く意識したのが7つの基本方針ではないかと思っている。

1. 富士山の環境及び歴史的・文化的遺産を保全する
2. 大気、水、土壌等を将来にわたって良好な状態に保持する（以下略）

これら基本方針の骨格が固まりつつある時期に、シンポジウムの具体的な取り組み内容について事務局から打診があった。9月中旬であり、開催日時を含め早急に方向性をとの意向であった。しかし、計画策定事務が予想以上に多く、遅れ遅れの感は否めず、事務局には迷惑をかけ続けた。

いずれにしても、共通認識できるテーマを設定するため、基調講演は「川でつながる人とくらしー筑後川流域を事例としてー」で、講師には久留米大学駄田井正教授にお願いし、11月27日開催の大枠が決定した。あとは、会場の手配やパネラーの依頼など事は順調に運び当日を迎えた。

当日、一番危惧していた天気は、初冬の雄大な富士がその美を誇示するが如くの好天であり、遠路はるばる来た方にも満足いただけたのではないかと自負している。基調講演では、筑後川まるごとリバーパーク構想をはじめとするユニークな取り組み事例を中心に進められ、今後のこの地域の新たな活動を示唆するものが多々あったとの認識を持たれたのではないかと思っている。また、パネルディスカッションでは、それぞれの地域の抱えている問題を列挙し、上下流一体となった取り組みの必要性を再認識した場になったのではないかと考えている。

今回初めてのケースとして協議会と行政が連携してのシンポジウムが皆様の協力を頂かなかで、つつがなく開催できたことに感謝をこめ、また、今後の方向性が示せたことに満足を感じつつ。



パネルディスカッション

● シンポジウムに参加して

小 俣 雅 子

私にとって、桂川（相模川）は小さい頃からの遊び場の1つでした。しかし、大人になるにつれ、少しずつ川との関係は距離を置くようになりました。そんな私に、再び川の大切さを気づかせてくれたのは、桂川・相模川流域協議会との出会いからでした。

今回、富士吉田市との合同シンポジウムに参加して、特に基調講演では駄田井先生が1つの川の上流・下流が交流し絆を取り戻す為には、流域での問題点や情報交換をし、共有することの必要性や地域資源の価値を活かした活動をすることで地域の環が広がるなど、流域全体を1つのテーマパークのようにお楽しみと事業が上手く交じり合って運営していることに、「目からうろこが落ちる」

ような気持ちで一杯になりました。また、パネルディスカッションでは「流域の自然」という宝ものを大切にしたいというパネリスト達の想いが伝わりました。

私たちが飲む「美味しい水」は、循環しています。人が汚さなければ川や海は汚れないこと、川は人のものではない生き物すべての命のもとだと思います。もっと多くの方に川を想う気持ちをもって頂けるように広めていきたい。閉会后、ロビーを出ると美しい夕日が木々を赤に染め、見とれていた私の頬を冷たい風が撫でていきました。冬は寒くても「私のところは暖冬だ」、そして桂川・相模川流域の再発見と魅力を改めて実感できた1日でした。

上下流交流事業

● 湘南スタイルにリニューアルされた

神奈川県水道記念館と新江ノ島水族館を体験

宮 崎 俊 一

実施日：2004年10月23日（土）夜半は風強く、
台風一過の秋晴れ日和

集 合： 9:40 水道記念館前広場

解 散： 16:00 新江ノ島水族館

参加者：山梨県側より約50名、平塚市より松原小学校生や市民のほか、茅ヶ崎・横浜市民を加え総勢約140名

当日は、奇しくも台風23号による記録的豪雨により、バスの水没など各地に被害をもたらした直後となり、また夕方17時56分には新潟県中越地震に見舞われた日になり、罹災地の方々には心からお見舞いを申し上げ、レポートとします。

そんな訳で予定していた茅ヶ崎市南湖浜での地引き網中止の申し入れにより、総勢約140名の一行はバス3台に分乗して、寒川町の神奈川県水道記念館に集結しました。主催者代表各位より、桂川・相模川の豊かな水とそれに繋がる相模湾の恵み体験に参加した喜びと交流会の意義についてお話があり、体験見学に入りました。ここは、相模川河口から約6.5km 上流左岸の寒川取水堰から取水する県営寒川浄水場の前身の施設の一部を活用

して、今年04年3月にリニューアルされ、水源のこと、水の働きや性質、水道の仕組みなどを遊びながら楽しく学習できる展示にはしゃぎました。

陽光きらめく湘南海岸をドライブして次に訪れた新江ノ島水族館も、04年4月に内容一新されて、江ノ島を背景に明るくまぶしい湘南の海に溶け込んだ近代的ゴージャスな雰囲気、心が弾みます。ここでの見ものは、館内に入ったとたん正面水槽に打ち当たる波の轟音、直径15m、高さ9mの大水槽に群泳する大小の魚類、他では見られない、くらげワールドと本邦先駆と言われる華麗なイルカショーなど大満足のマリランドではありました。



新江ノ島水族館見学

北富士演習場東部地区防災調節池

樋口重喜

富士山の自然や環境を説明する時「富士山には川はありません」と説明されています。それは、降った雨や雪解けの水が、富士山を形づくっている火山礫にしみ込んでしまうからです。それが伏流水として長い年月を経て、湧き水となって地上に現れてきます。

山中湖は常時流れ込んでいる川は一本もありません（水の流れていない堀は数本ある）が、逆に常時流れ出ている川があります。それが、桂川（水源）であり、相模川となり太平洋につながっています。

ところが、川の無い富士山と山中湖の間の広大な森の中にダムを作るといふ、全く不可解な公共事業が、昨年着工され現在行われています。総工費は17億円以上で、全額が国の防衛予算から出るという、これまた不可解な工事なのです。これは、土建会社、生コン会社などのグループ企業の社主である村長（昨年12月引退）が、計画し執行した事業です（このファミリー企業が、JVとして落札受注）。

ダム建設の「理由」は、自衛隊北富士演習場の着弾地から雨が降ると泥水が湖に流れ込み、湖を汚染するので、それを一時貯留して汚泥を沈殿させ上澄みを放流するというものだそうです。また、春の雪解け水がまだ凍っている地表を一気になだれ落ちる「ユキシロ」被害から地域住民を守るためであると説明されたり、最近では、富士山噴火の際の熔岩流や土石流を食い止めるためなどと説明しています。



着工前「美しいブナ林のダム予定地」

しかし、一見尤もらしい理由説明ですが、着工前の一昨年8月に連続した台風の最中に現地調査したところ、当時建設予定地だった美しいブナ林

の森は、220ミリの豪雨をすべて地表が吸い込んでおり、まして着弾地から汚泥が流れてくることなどありませんでした。台風の翌日再度確認に行きましたが、普段は全く流れていない堀（3面張りのコンクリート）が、その日も全く水は流れていないことを確認しました。また噴火の際の溶岩流や土石流防止の理由も、富士五湖道路の長い堤防的存在を無視した素人騙しと言うべきです。



着工後「見事に失われた自然林の緑のダム」

資金（本当は、事業主体があいまい）を出している防衛施設庁の担当者に、着弾地による今までの被害の記録を問合せると、最初「被害実績が無ければ工事をしてはいけないのか」と開き直っていたものが、「被害実績はありませんが防災のため」と本庁担当者が最後に回答する羽目になりました。

結局、村議会では私が唯ひとり計画に反対しましたが、「防災」という尤もらしい理由により議決され執行されました。

このような、調べれば調べるほど合理的説明のつかない理由により、美しいブナなどの広葉樹の森は切り払われ、抉り取られて、まるで隕石でも落下したかの巨大な穴が、痛々しく露出しています。

山中湖の水は、流水によってではなく、富士山を主体に周辺の山々に降った雨や雪が、伏流水となって湖底からの清浄な湧き水となって供給されています。

森は、浄化力にも、保水力にもなくてはならない存在です。防災の必須条件です。

水を守ることは森を守ることであり、行政の説明とデータを鵜呑みにせず、実地調査とネットワークが自然環境と生活環境を守るためには大切だと痛感しています。

名馬「池月」 (上野原市)

鎌倉時代の建久年間のこと。

源頼朝の一行が富士の巻き狩りに行く途中、鶴川宿・山王の坂までやってきたとき、ふと、川向こうの西の方から、ひときわ高い馬のいななきが聞こえた。

まことにすさまじい声であったので、これはきっと駿馬に違いないと思った頼朝は、さっそく家来たちに調べさせた。

やがて家来たちは八米の龍泉寺の馬小屋に声の主である馬を探し当てたが、まことにほれほれするような名馬であった。

頼朝の所望に応じて、寺では謹んでその馬を献上した。頼朝は非常に満足に思い、広い寺領を寺に贈った。

頼朝はこの馬に「池月(いけづき)」と命名し、自らの愛馬とし、池月は名馬の誉れ高く、後世にその名を残した。

「池月」の名は、この馬が寺の池でよく泳いでいたことにちなんだということである。

この馬がもと民家に飼われていたころには大変な暴れ馬で、その扱いに困り果てた飼い主が、住職の法力によってこれを静めてもらおうと、寺に献上したものである。



八米龍泉寺に伝わる馬蹄石



龍泉寺の池の中央には、この馬のひづめを印した馬蹄(ばてい)石が今でも残っている。

また、ずっと後まで龍泉寺に馬小屋のあったことを記憶していた古老もいたということである。

しかし、頼朝から拝領したお墨付きなどは、天保11年に起きた火災にあい、お寺が炎上の際に多くの寺宝と共に消失してしまったと伝えられている。

この名馬「池月」は宇治川の戦いにおいて佐々木四郎高綱がこの馬に跨り先登して大功を立てたくだりが『平家物語』に記され、その活躍ぶりが語られている。

出典 ・ 上野原町誌

昭和55年には上野原町広報の表紙にこの「池月」の切り絵が紹介され、その勇姿が偲ばれました。

龍泉寺のある八米地域の周りを鶴川が迂回し、この川にも池月の泳ぐ姿があったと伝えられています。

(中村道子)

● 桂川・東部地域協議会

事務局長 高木 弘

暮れに押し詰まって、奈良子炭焼塾において炭焼体験事業を開催しました。この炭焼塾は、葛野川支流の上流にあり近年は溪流釣り場とともに多くの人々の関心を集めています。

灯台下暗しのことわざのように、都会の人々にとってはオアシスのような存在であるレジャースポットも、上流域の人々にはあたり前すぎて魅力を感じられないのでしょうか。

日本の象徴でもある富士山をはじめとして、忍野八海、富士五湖など日本有数の名所を有する山梨県であります。山中湖を源とする桂川はゴミの多い川としての汚名も併せ持っています。

奈良子炭焼ツアーも、地元の人よりも都会の人々に愛されています。今年のイベントは、新しく増設された炭焼釜で焼かれた竹炭がメインになりましたが、焼きあがるまでの時間を利用した竹細工教室が好評でした。用意された竹材を使っての風車作りと竹とんぼ作りは、若い人の興味をひきましたが、参加したオールドボーイにも大歓迎を受けていました。

今の日本で失われつつある古くからの手芸文化

は、ぜひとも次代に残したい貴重な財産ではないでしょうか。

次年度のイベントには、下流域の子どもたちに上流の古老の匠たちの技を紹介したいと考えています。最後に上流域の人々にも、これらの誇るべき地元の文化を復活させるためにも、子どもを中心とする環境保全活動の一環に目を向けてもらいたいものです。また東部地域協議会の取り組んできた事業も、少しずつ結果を見せ始めているようであります。炭焼ツアーのきのこ汁は、お代わり続出で大好評でした。来年度は、秋の天然きのこのシーズンに合わせたイベントを企画しています。どうぞ上流にお出かけください。



竹細工教室

● 相模川湘南地域協議会

運営委員会代表 井上 駿

10月23日上下流交流事業として企画された新江ノ島水族館見学と地引網は、天候の影響で地引網が出来ず寒川の水道記念館見学に変更になったが平塚市松原小学校生徒の多数参加を得て県内からはバス2台の参加となった。

前号で紹介した活動計画のうち寒川浄水場見学会は11月10日の予定を浄水場の都合で17日に変更したが、寒川町の環境審議会委員の方々も多数参加され15名の参加を得た。一時間ほどの講義の後浄水施設の現場を見せて頂き、参加者の熱心な質問に丁寧に答えていただいたので現場での説明も1時間半を超えた。

11月27日に富士吉田で行われた流域シンポジウムについては、当協議会はパネルで活動紹介を

行った。

2月19日に平塚市市民活動センターで「森の豊かさ、川の豊かさ、海の豊かさ」と題するフォーラムを国民森林会議事務局長の山田純氏を講師として開催した。私たちの命、川、森と林業、田畑と農業、海と漁業と暮らしとのかかわりを考え、伝承すべき日本の伝統文化や私たちのライフスタイルにも触れるという。

4月9日には平塚市在住のロシア人新鋭ピアニスト、カンジンスキー氏の水、川、海をテーマにした小中学生向けピアノコンサートが開催される。当協議会はこのコンサートを後援の形で支援している。

● 相模川よこはま地域協議会

「主婦の発想を大切に取る」

会長 牧島 信一

相模川よこはま地域協議会は設立されたのは昨年の7月5日ですから、まだ誕生して7ヶ月です。設立後、運営会議を開き、幾つかの事業を開催しました。今回は会議の様子を紹介します。

第3回運営会議は2004年10月5日に金沢地区センターで開催されました。会員の住まいに近い会場で開催したこともあり、子育て最中の主婦3名も参加し、環境に関する新鮮な切り口で意見交換が行われました。今後も年に数回はこうした各地区の会場で会議を開催したいと考えています。テーマは「水・自然環境について」でした。身近な環境問題について、フリーディスカッションを行いましたが、主な意見は次のとおりでした。

- (1) 運営委員の発言は、初歩的なことは既に知っているとの前提に立った専門的な意見が多く、家庭の主婦にはついていけないことが多い。初心者にもわかるように、基本的な知識を得る機会を設けてほしい。
- (2) 最近ペットボトルのミネラルウォーターを飲む人が増えている。横浜市の水道は決してまずくない。水道関係者は、もっと水道

水の味と安全性をPRすべきだ。

- (3) 主婦・青年・子どもたちから意見を聴く機会をもっと作った方がよい。

こうした地域で生活する会員市民の発想と問題意識を大切に役員はそれを実現するためにありと、活動の際の考え方について発想の転換を図っていきたくと役員一同が確認しました。この主婦メンバーは、その後開催された上下流交流事業には子供連れで積極的に参加しました。



イベント会場“花人逢（かじんぼう）”で
相模湾を背にして記念撮影

● さがみはら地域協議会設立準備会

倉橋 満知子

2005年5月の流域協議会総会時の設立に向けて現在、相模原市を中心に準備会が進行中です。62万人の大都市、相模原市は寒川取水堰の水源上流部にあたります。相模川の支流となる、鳩川、八瀬川、道保川、姥川を配していますが、生活の負荷を受けて、決して良好な水質、水量を保っているとは言えません。

今後考えられる開発に因る緑地の減少や手入れされない放置林の問題、都市農業の衰退に因る水源涵養機能の減少、ごみ問題等々、都市の水循環に関わる問題は膨大、且つ難題を抱えています。

相模川は相模原市の顔でもあります。水源地であることを認識し、水を使うだけでなく、出すことにも使う以上に気遣いをする市民になる為に

は、市民だけではなく、事業者、行政がいっしょに行動することが必要です。

相模原市の環境団体も増えてきています。それぞれが動く事も必要ですが、相互の情報交換や連携の場として、ネットワークの拠点が必要とされています。その拠点に地域協議会がなれたらと考えます。

当面は共通認識が持てるテーマとしてゴミ問題に焦点を当てて活動したいと考えています。将来は水循環によるまちづくりができることを目標にしていきたいものです。

流域の話題

上野原市誕生

平成17年2月13日、旧上野原町と旧秋山村の合併により上野原市が誕生しました。当市は、首都中心部から約60～70km圏に位置し、山梨県の東玄関口として、ニュータウンと2つの工業団地を抱え、都市化が進んでいます。

また、森林保有率は82.2%を占め、桂川の流れが作りだした河岸段丘が生活基盤となっているなど、まだまだ豊かな自然に囲まれています。

今後、これらの条件をいかし、植林や下水道の整備等による水質の向上を進め、より豊かな自然と生活空間が融和した快適な都市づくりを目指していきます。

津久井町からのお知らせ

～「道志川の四季 写真集」発行～

山中湖近くの山伏峠を源流とし、津久井町を流れ津久井湖に注ぐ道志川では、町と流域住民が一体となって川のおよみがえり活動を行う中道志川トラスト運動が展開されています。その活動母体、中道志川トラスト協会が「道志川の四季 写真集」を発行します。

<名称>「道志川の四季」

<発行>中道志川トラスト協会

平成17年3月下旬発行予定 800円

トラスト会員に頒布。津久井町山本書店、津久井湖観光センター(TEL:042-784-0016)

<内容>

美しい自然の姿や魅力を多くの人に知っていただくため、神奈川の水源としての歴史と自然を啓発するため、道志川を愛する地元写真愛好家の皆様の協力を得て作成しました。なお、この写真集の収益は、津久井町中道志川トラスト基金に積み立てられ、協会の活動に充当されます。



(鮎のふるさと「道志川の四季」中道志川トラスト協会)

平成17年度 桂川・相模川流域協議会 定期総会のお知らせ

日時：5月21日(土)
13:00～15:00

会場：ソレイユさがみ
(相模原市 JR橋本駅北口)

事業のご案内

桂川・相模川クリーンキャンペーン

流域協議会のクリーンキャンペーンは、『アジェンダ21桂川・相模川』に定められている「散乱ごみ・不法投棄のない地域づくり」と「市民・事業者・行政が連携した取り組み」の実践として行っています。

流域各地域で実践活動している個人・団体の方から実施予定の情報をいただき、その情報を年2回チラシに掲載し配布しています。皆様のお住まいの地域でクリーンキャンペーンが開催される際にはぜひご参加ください。

また、主旨にご賛同いただきクリーン運動を実施している方々で、あらかじめ事務局にご予定をお知らせいただければ、軍手やゴミ袋(国土交通省京浜河川事務所提供)、水質調査キットを送付いたします。各種情報をお知らせください!

あなたも入会しませんか!

★市民年会費：個人会員

一口1,000円(一口以上)

団体会員

二口2,000円以上

★事業者年会費：一口10,000円(一口以上)

<振込先>

郵便振替：振込口座 00220-5-10259

名 義 桂川・相模川流域協議会

銀行振込：振込口座 三井住友銀行横浜支店

普通口座 6825559

名 義 桂川・相模川流域協議会

代表幹事 河西悦子

編集後記

今回の編集に当たり、随想を執筆していただきました岸川敏朗氏、奥秋芳一氏、田中充氏のお三方からは桂川・相模川流域協議会の創設当初にそれぞれのお立場から多くの示唆に富んだ提言やお考えなど頂きました。

時には口角泡を飛ばしたアジェンダ作りの検討会もいまは懐かしく思い出されます。

準備会から数えて10年目を意識して、今回の随想に登場していただきたくお願いしたところ、快く原稿を寄せてくださいましたことに、編集委員一同感謝申し上げます。

お三方の今のお立場から流域を意識したこの協議会の必要性や今後への課題などもいただきました。本当にありがとうございました。(M. N)

あじえんだ113 No.14(2005.3.31発行)

発行 桂川・相模川流域協議会

編集 あじえんだ113編集委員会

桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス <http://www.katura-sagami.gr.jp>

事務局 山梨県大月林務環境部 〒401-0015 大月市大月町花咲1608-3 TEL 0554-22-7838 FAX0554-22-7848

神奈川県環境農政部大気水質課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-4127 FAX045-210-8846

(この冊子は再生紙を使用しています)